

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた 当面（次期出水期まで）の取り組み

- ①水系毎の協議の場設置（令和2年1月21日）
- ②情報連絡体制の整備
 - ・緊急時の連絡体制構築（令和2年1月21日）
 - ・「川の防災情報」へのシステム接続
 - ・事前放流実施演習（情報連絡共有訓練）
- ③水系毎の治水協定の締結（令和2年5月）
- ④工程表の作成（国土交通本省が標準(案)を作成中)
 - ・近畿地方整備局が工程表の案をとりまとめて協議の場に諮り、関係利水者と協議した上で工程表を作成（令和2年5月）
- ⑤操作規則等の変更、実施要領の作成
 - ・利水ダム操作規程変更、大規模洪水時における操作要領の策定（令和2年5月）
 - ・国土交通省所管ダム（直轄・機構・補助）事前放流実施要領の策定（令和2年5月）